

ミャンマー連邦
統計プロジェクト形成調査報告書

平成13年6月

国際協力事業団

目 次

要 約	1
第1章 概 要	5
1 - 1 調査の背景	5
1 - 2 調査の目的	5
1 - 3 調査の対象	5
1 - 4 調査団構成	6
1 - 5 調査日程	6
1 - 6 訪問機関	7
1 - 7 調査方法	7
第2章 統計の現状と課題	8
2 - 1 ミャンマーの統計（要約）.....	8
2 - 1 - 1 統計組織	8
2 - 1 - 2 統計法	8
2 - 1 - 3 人口センサス	9
2 - 1 - 4 統計の精粗	9
2 - 1 - 5 統計の非開示	10
2 - 1 - 6 CSOの組織	10
2 - 1 - 7 CSOの統計	11
2 - 1 - 8 CSOのデータ処理・集計体制	12
2 - 1 - 9 CSOの地方組織	13
2 - 1 - 10 CSOの職員研修	13
2 - 1 - 11 CSOのData Dissemination	13
2 - 1 - 12 CSOと他省との関係	14
2 - 1 - 13 CSOと国連機関	15
2 - 1 - 14 CSOの課題	16
2 - 2 CSOの現状と課題	17
2 - 2 - 1 役 割	17
2 - 2 - 2 実施体制	17
2 - 2 - 3 業務内容（部課別）.....	20

2 - 2 - 4	主要統計書及び統計調査	22
2 - 2 - 5	機械化	26
2 - 2 - 6	研 修	28
2 - 3	各省庁の統計の現状と課題	30
2 - 3 - 1	農業灌漑省	30
2 - 3 - 2	第1工業省	31
2 - 3 - 3	財務省関税局	32
2 - 3 - 4	国家計画・経済開発省計画局	33
2 - 3 - 5	ミャンマー投資委員会 (M I C)	34
2 - 3 - 6	ミャンマー中央銀行 (C B M)	35
第3章	分野別統計の状況	37
3 - 1	統計調査	37
3 - 2	分野別専門統計書	38
第4章	主要統計調査及び業務統計	41
4 - 1	1997年家計調査	43
4 - 2	2001年家計調査	69
4 - 3	小売物価統計調査及び消費者物価指数	76
4 - 4	貿易統計	82
4 - 5	1993年農業センサス	85
4 - 6	2001年工業調査	98
4 - 7	1983年人口センサス	104
4 - 8	人口動態統計	113
第5章	提 言	117
5 - 1	受託集計事業の拡大	117
5 - 2	C S Oの活動強化	117
5 - 2 - 1	実施体制の強化	117
5 - 2 - 2	統計技術の向上	118
5 - 2 - 3	職員の能力向上	119
5 - 2 - 4	機械化 (I T 化) の推進	120

5 - 3	統計整備活動強化のためのプロジェクト形成（案）.....	121
5 - 3 - 1	ミャンマー政府統計の緊急課題と技術協力	121
5 - 3 - 2	短期的な視点からの技術協力	122
5 - 3 - 3	中長期的な視点からの技術協力	126

付属資料

1 .	訪問機関別面接者	131
2 .	収集資料リスト	135
3 .	ミャンマー統計年鑑のデータ源	137
4 .	ミャンマー国の I T 基盤整備状況	144
5 .	国連 E S C A P 統計部長からの聴取	147

要 約

2000年度から実施されているミャンマー経済構造調整支援では、健全な経済政策運営における課題として政府統計の未整備が指摘され、2000年10月に、ミャンマー政府統計全般のファクトファインディング調査が実施された。

上記経緯の下に、国家計画・経済開発省（MPEED：Ministry of Planning and Economic Development）中央統計局（CSO：Central Statistical Organization）はじめ財政／金融、貿易／産業、農業／農村の3分野に關係する政府機関の統計の現状、問題点及び改善点を明らかにし、統計整備のあり方及び我が国技術協力の可能性を検討することを目的に、ミャンマー統計プロジェクト形成調査団が2001年4月3日から5月2日までミャンマー連邦（以下、「ミャンマー」と記す）に派遣された。本報告書は、上記調査結果を取りまとめたものである。

報告書は、5つの章で構成されている。第1章では、本プロジェクト形成調査の背景、目的等、第2章では、同国の中央統計機関であるCSOを中心にミャンマーの統計の現状及び課題を、第3章では、分野別統計の状況を、第4章では、主要統計調査及び業務統計を、第5章では、「提言」として、CSOの受託集計事業の拡大、CSOの統計整備の活動強化及び短期的・中長期的な視点からのプロジェクト形成（案）を記述している。

本調査は、CSOはじめ財政／金融、貿易／産業、農業／農村に關係する政府機関を中心に質問票、インタビューによる調査、収集資料・情報の検討及び關係機関との協議等を通して実施された。

ミャンマーの統計システムは、1962年に社会主義体制になって以来、分散型統計システムが採用され、それぞれの省庁の計画局が省全体の統計を管理している。一方、1952年に「統計法（The Central Statistical Authority Act, 1952 (Act No.34 of 1952)）」が制定され、これに基づき中央統計局（CSO）が設置されている。統計法ではCSOが国全体の統計の調整、管理指導、基準化等及び社会経済センサスと各種調査の計画、実施並びに政府機関の統計収集の権限をもつことを規定している。この法律は廃止されておらず、現在も存続するが、政府機関の統計収集を除き、CSOの統計活動は、現状、限られている。

ミャンマーの統計は、省庁の行政（業務）を通して得られる統計（業務統計）が主体である。統計調査は、一部の分野で実施されているが、体系的及び継続的に実施されていない。国の基本的統計である人口センサスは、10年ごとに実施されることになっているが、1973年、1983年に実施後、実施されていない。1988年以降、計画経済から市場経済化・対外経済開放等へ転換し、民間部門の著しい発展がみられるが、民間部門の工業、商業・サービス業等の調査は実施されてい

ない。

統計調査の手法は、農業センサス等の一部を除き、国際標準に基づいた統計手法で実施されていないため精度面などで問題がある。また、マクロ経済計画策定に必要な国民経済計算(SNA: System for National Account)などの計算は根拠となる統計データが不足するため推計による部分が多い。

省庁の業務統計から得られる統計データは、統計年鑑等に掲載されているが、公表されている統計の種類や内容は、極めて限られている。専門統計書は農業統計年鑑、貿易統計以外にはみられず、それぞれの分野の統計が専門統計書等の形で公表されていない。統計調査の結果は報告書の形で公表されている。

国の中央統計機関であるCSOは、職員の実員が300名で、管理部、統計第一部、統計第二部及びコンピューター部の4部で構成され、地方組織をもたない。CSOの活動は、統計年鑑、月報、農業統計、貿易統計、人口動態統計等の編集・刊行と家計調査、価格調査等に限定されており、統計法に規定された活動は十分に行っていない。2001年には10万世帯を対象にした家計調査及び3,500事業所を対象にした民間部門工業調査(サンプル調査)を計画している。コンピューター・システムを2000年9月にメインフレーム(IBM-4381)からPC(スタンドアロン)に切り替え統計のデータ処理等を行っている。

CSOと同じ省の計画局は、地方組織をもち、約2,000名の職員を擁する。マクロ経済計画はじめ経済開発計画を担当し、財政・経済・社会報告(Review of the Financial and Social Condition)、国内総生産(GDP)計算を含むSNAなどを任務としており、独自によるデータ収集及び省庁からのデータ収集を行っている。財政・経済・社会報告は1997/98年度版まで刊行されていたが、それ以降は、刊行されていない。この理由は公表されていない。SNAは1963年方式に基づいて、データ不足のなかで多くの推計により作成されている。

農業灌漑省は、地方組織、約1万3,500人の職員を有する開拓土地記録局を部局にもち、土地台帳を整備し、土地利用、作付面積、作況等の調査業務を定期的の実施している。末端までの行政チャンネルがあり、地域別統計を含め農業生産面の統計を中心によく整備されている。

第1工業省(Ministry of Industry (1))は、6つの国営企業の監督を行っており、各種の業務統計を保有しているが、CSOを通して公表している統計は特定製造品の生産量統計のみである。また、同省は、「民間製造企業法」に基づき、民間事業所の登録業務を担当しているが、登録企業の実態調査は行っていない。第1工業省は、工業分野を含め統計はCSOの任務と認識している。工業製品を製造する国営企業は多様で関係する省庁も多い。国営企業全体の統計データは公表されていない。

ミャンマー投資委員会(MIC: Myanmar Investment Commission)は、外国投資の審査、承

認及び外資に係る政府への報告(外資企業のモニターを含む)を任務としている。外資を承認された企業は6か月ごとに企業活動報告をM I Cへ報告することを義務づけられている。この企業活動報告は利用価値が高いが、一部の情報を除き、報告内容が整理・集計されていないため利用されていない。

財務省関税局(Custom Department)は、6つの地方事務所をもち、通常貿易及び国境貿易の通関業務を行っている。国際標準に基づいて貿易に関するデータを整理・集計しコンピューターに入力している。この入力データはC S Oにディスクットの形で提供され、C S Oはこのデータを加工し貿易統計書を刊行・公表している。

ミャンマー中央銀行(C B M : Central Bank of Myanmar)は、国有銀行、特殊銀行及び民間銀行の管理を任務としており、金融関係のデータを保有している。公表が許されているデータはC S Oに提供している。C S Oの統計年鑑には比較的多くの統計データが掲載されている。中央銀行は金融関係情報の公表について意識は高い。

ミャンマー及びC S Oの統計、及び統計整備活動の問題点や課題は山積しているが、当面、解決を必要とする主な点は；

C S Oは統計法で定められた役割や任務を可能な限り果たす必要がある。

省庁は、統計や統計整備の重要性の認識を高め、統計調査の体系的、継続的な実施を行う必要がある。また、業務統計を統計年鑑や専門統計書等の形で可能な限り公表していく必要がある。

C S Oが実施している統計年鑑等の編集や家計調査、価格調査等の調査は技術面で改善すべき事項が多い。また集計・公表・刊行等の遅れなどに対処すべきである。

C S Oが2001年に実施を予定している家計調査、民間部門工業調査への対応が必要である。民間部門の統計が未整備で早急に整備を行う必要がある。特に、事業所統計、工業調査の手法等の技術面での人材の養成が必要である。また、G D P計算等のS N A計算は、1993年の国際標準に基づいた計算を行うなど改善するところが多く、技術移転及び人材の養成が必要である。

C S Oのコンピューター・システムは、高額の維持費に耐えられず、メインフレーム・システムからP Cシステムに切り替えられたが、スタンドアロンのP Cは、効率等の点で問題が多い。また、P Cが絶対的に不足するだけでなくP Cの3分の1が老朽化している。このため、統計の集計・公表が大幅に遅れている。また、メインフレーム・システム時代の業務ができなくなっており、これを回復する必要がある。

職員の能力向上、技術研修等に指導者の育成が必要である。

上記のCSOを中心とするミャンマーの統計の問題点や課題を解決するため、CSOの実施体制の強化、統計技術の向上、人材の育成及び機械化の推進を内容とするCSOの活動強化が必要であることを、また、受託集計事業が、統計整備はもとよりCSOの統計の専門性や統計のコンピューター処理などの面での能力や評価・信用を高める役割を果たしていることから積極的に拡大することを提言している。

ミャンマー政府統計の緊急課題に対処し、CSOを中心とするミャンマーの統計整備活動の改善及び強化充実を図るため、短期的な視点から、統計技術の向上、人材育成及び機械化の推進を目的とする研修員受入れ、専門家派遣、機材供与及び統計セミナーの開催等による技術協力が、妥当であるとし、それぞれの概要を提案している。また、中長期的な視点からの協力は、短期的な視点での協力を通してより着実な協力計画を策定することが可能としながらも人口センサス、事業所センサス等実施への協力及びCSOの調査・調整能力の向上のための協力をあげている。